

## JAわかやま 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年9月1日 ～ 令和12年8月31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を20%以上とする。

#### <対策>

- 令和7年4月～ 時差出勤制度や育児時短勤務制度の周知
- 令和7年4月～ 資格認証試験（上級・1級）への積極的派遣

目標2：計画期間における男性の平均育児休業取得率を30%以上とする

#### <対策>

- 令和7年4月～ 出生時育児休業や子の看護等休暇等育児休業制度の周知

目標3：時間外労働の合計時間を、全体・地域本部毎を問わず、  
月平均10時間以内とする

#### <対策>

- 令和7年5月～ 全体に向けて勤怠管理（残業・休日出勤）にかかる全体方針の共有
- 令和7年7月～ ノー残業デーの設定等時間外労働時間短縮に向けた実施方策の  
検討・実施

【女性活躍推進法にかかる情報公表事項】

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

① 管理職に占める女性労働者の割合：11.8%

② 男女の賃金差異

| 区分   | 男女の賃金の差異<br>(男性の賃金に対する女性の賃金の割合) |
|------|---------------------------------|
| 全労働者 | 64.0%                           |
| 正規   | 79.1%                           |
| 非正規  | 65.5%                           |

・対象期間：令和6事業年度（R6.4.1～R7.3.31）

・正規職員：出向者除く正規雇用職員

・非正規：派遣除く有期雇用職員

・賃金：通勤手当を除く

2. 職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境整備に関する実績

男女別の育児休業取得率：女性：100%

男性：12.1%